

## 平成28年度目黒区予算案の概要

### 1 基本的考え方

平成28年度予算は

#### 「安全安心を支え、魅力と活力にあふれるまちづくりを進める予算」

と位置づけ、次の点を基本に編成しました。

- 1 住みたいまち住みたいまちの実現を目指して、安全安心で、子育てがしやすく、福祉・教育が充実した、みどりゆたかなまちづくりを着実に進める。
- 2 健全で強固な財政基盤の確立に向けて、施策の優先度を見極めつつ、諸課題の解決に適切かつ迅速に取り組む。

### 2 主要な取組

今回の予算編成は、景気は緩やかな回復基調が続いているとされる中で、区民の安全安心を支え、魅力と活力にあふれる地域社会を構築する施策に重点的に取り組むことを基本としながら、実施計画（平成27年度～31年度）を着実に予算に反映しつつ、さまざまな区民ニーズに適切、迅速に対応することを念頭に編成しています。

また、かつてない厳しい財政状況に対処するため、24年度から3年間取り組んだ「財政健全化に向けたアクションプログラム」の効果や区税収入の増などにより、区財政は、さらに改善しつつありますが、平成28年度においても、不断の行財政改革やさらなる歳入確保に努めています。

#### ■ 3つの重要課題へ積極的に対応！

安心して暮らすことのできる活力にあふれたまちの実現に向け、昨年8月末に策定した「平成28年度行財政運営基本方針」で定めた3つの重要課題への対応を積極的に進めることとしました。

##### 【課題1】 安全・安心なまちづくりの取組

##### 【課題2】 子育て支援と福祉・教育を充実する取組

##### 【課題3】 環境と調和した持続可能な社会づくりの取組

28年度予算では、実施計画（27～31年度、事業費201億円）の2年目として、事業3年目となる東山小学校改築、高齢者の介護サービス基盤整備、民間建築物の耐震化促進など、27年度を8億5千万円上回る61億2千万円余の計画事業費を計上しました。

また、重点的に取り組む事業としては、木密地域の感震ブレーカー設置支援事業、区内の空家実態調査など「安全・安心なまちづくりの取組」、目黒区総合庁舎の未舗装駐

車場や区立上目黒小学校内への私立認可保育園の整備などの待機児童対策、高齢者の地域交流サロン事業、発達障害支援事業、イングリッシュサマースクールなど「子育て支援と福祉・教育を充実する取組」、公園の少ない南部地区の生産緑地取得による都市公園整備、目黒川の環境改善のためのしゅんせつ範囲拡大や新たな浄化実験など「環境と調和した持続可能な社会づくりの取組」の3点に重点を置き、積極的に予算案に反映しています。

### 3 一般会計の予算規模は過去10年で2番目の大きさ

一般会計の予算額は930億円余で、前年度比0.1%、1億3千万円余の増となり、予算規模は、過去10年間では2番目に大きい規模となっています。

国民健康保険特別会計は、共同事業拠出金の増などにより、前年度比19.1%増の316億円余となっています。後期高齢者医療特別会計は、広域連合納付金の増などにより、1.2%増の60億円余となっています。介護保険特別会計は、保険給付費の減などにより、0.1%減の188億円余となっています。

#### ◆各会計予算規模前年度比較

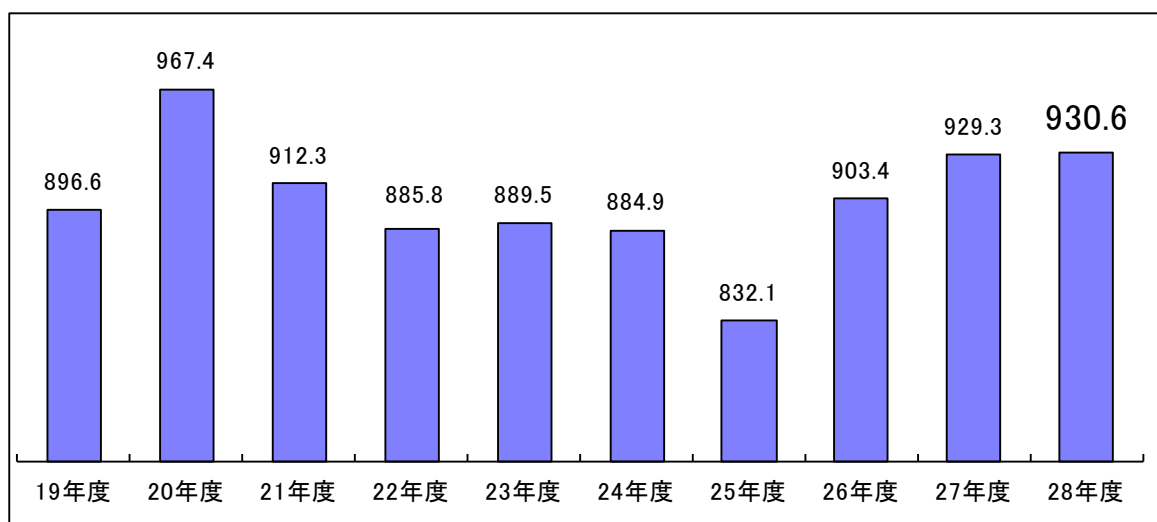
単位：千円

会計区分	平成28年度	平成27年度	増減額	増減率
一般会計	93,062,815	92,925,621	137,194	0.1%
特別会計	56,580,993	51,469,696	5,111,297	9.9%
国民健康保険特別会計	31,661,707	26,592,349	5,069,358	19.1%
後期高齢者医療特別会計	6,081,829	6,012,056	69,773	1.2%
介護保険特別会計	18,837,457	18,865,291	△27,834	△0.1%
合計	149,643,808	144,395,317	5,248,491	3.6%

#### ◆一般会計予算規模の推移

単位：億円、%

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
予算規模	896.6	967.4	912.3	885.8	889.5	884.9	832.1	903.4	929.3	930.6	
伸び率		5.7	7.9	△5.7	△2.9	0.4	△0.5	△6.0	8.6	2.9	0.1



## 4 一般会計歳入歳出予算の概要

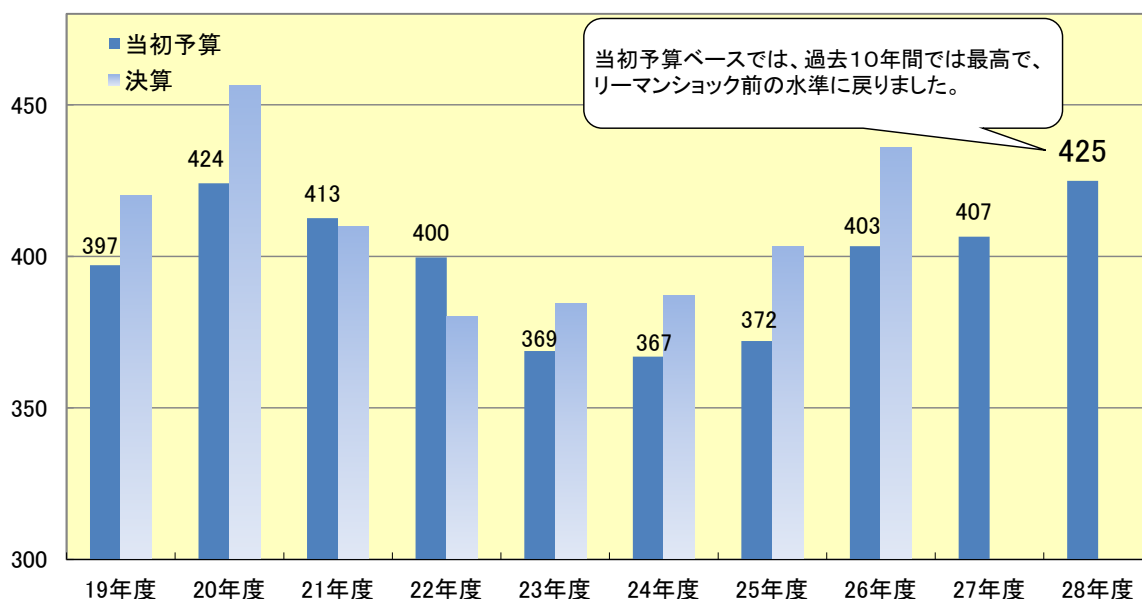
### (1) 税収は過去10年間で最高額に（歳入の特徴）

区税収入は424億8千万円余で、たばこ税が減となっているものの、区民税の増などにより、前年度比では4.5%、18億4千万円余の増額となっています。都区財政調整に基づく特別区交付金は、消費税率引上げに伴い制度化された法人住民税の一部国税化の平年度化の影響のほか、目黒区の基準財政収入額の算定増が見込まれることなどにより△4.5%、6億円の減となっています。

また、その他の一般財源では、都税収入の見込みを反映して利子割交付金が2億6千万円余の減の一方、配当割交付金が2億5千万円余の増、株式等譲渡所得割交付金が1億2千万円余の増となっています。

特定財源では、国庫支出金は、臨時福祉給付金や保育所整備などへの対応に伴い11.8%、12億8千万円余の増、都支出金は、補助対象事業費の増などに伴い3.0%、1億6千万円余の増となっています。また、財産収入は、前年度に上目黒一丁目JR宿舎跡地や伊東保養所跡地売却収入を計上していたことから、△98.2%、42億1千万円余の減となっています。

特別区税の推移（単位：億円）



### (2) 借金の返済が減少し、新たな事業を拡充（歳出の特徴）

既定経費は762億円余で、地方債の償還が進み、公債費が前年度比12億4千万円余の減となった一方、法内扶助費など事業経費の増や、職員の退職手当の増などで、前年度比2.1%、15億5千万円余の増となっています。

新規経費は9億2千万円余で、高齢者のインフルエンザ予防接種無料化や、私立認可保育所運営費補助の増などとなっています。

臨時経費は158億5千万円余で、東山小学校改築や私立認可保育所整備費補助、南一丁目緑地公園（仮称）整備、めぐろ10キロマラソン実施などによる増の一方、基金積立額の減などにより、△6.5%、11億900万円余の減となっています。

## 5 将来も安心な財政構造へ向けて

目黒区では、安定的かつ強固な財政基盤の確立に向け、①財政運営の基本と積立基金の維持②積立基金の自律的な積立③起債発行額の上限設定という、財政運営上の3つのルールを定めています。

区では、やむを得ず積立基金を取り崩す場合は極力抑制するとともに、基金残高水準について、区の標準財政規模（26年度決算では603億円）の20%を目指すこととしています。

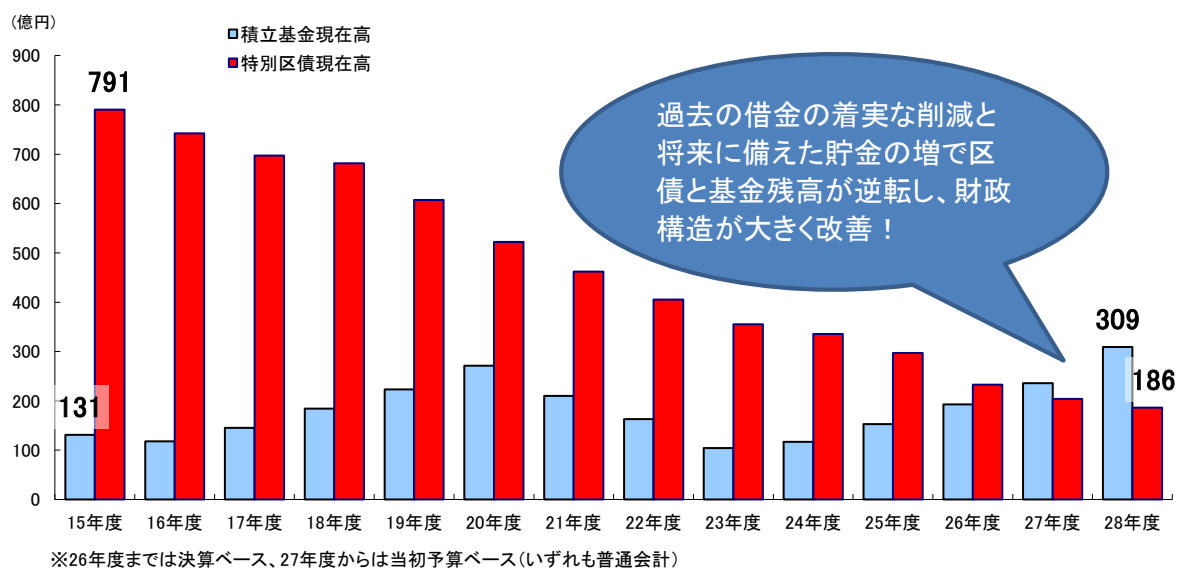
今回、財政調整基金には、27年度決算剰余金見込みの2分の1に相当する10億円を元本に積み立てる一方で、9億3千万円余を取り崩すため、28年度末の財政調整基金残高は、27年度末見込みと比べ、8千万円余の増となる138億6千万円余となる見込みです。

また、老朽化した区有施設の多額の更新経費に対応していくため、28年度は、施設整備基金に11億円を積み立てます。

特別区債は、東山小学校校舎改築（26～29年度）の28年度工事分17億3,500万円のみで、7億1千万円余の増となっています。財政運営上の3つのルールに基づき、年間発行限度額を20億円以下とし、将来の公債費負担を抑制しています。

こうした取組の結果、15年度末には791億円もあった特別区債残高は28年度末には186億円まで減少する一方、131億円に過ぎなかった積立基金残高は309億円になり、27年度以降は、基金が区債を上回る状況にまで改善されています。

積立基金及び特別区債現在高の推移（単位：億円）



### ★ 消費税率引上げと法人住民税一部国税化

消費税率の引上げで、地方自治体間の税源偏在がさらに拡大するとの理由から、国は、法人住民税の一部を国税化しました。28年度の目黒区への影響額は、△20億円となり、消費税率再引上げ後は、△36億円近くに拡大する見通しです。

目黒区をはじめとする特別区は、地方間で財源を奪い合う形の税制改正に引き続き反論するとともに、地方同士の共存共栄を目指していきます。